第十九条に次の一号を加える。

四　事業主が国又は地方公共団体であるときは、法人番号

第三十条各号列記以外の部分中「所在地又は」を「所在地」に改め、「第十九条第三号に掲げる事項」の下に「又は同条第四号に掲げる事項」に加える。

（船員保険法施行規則の一部改正）

第二条　船員保険法施行規則（昭和十五年厚生省令第五号）の一部を次のように改正する。

第四条に次の二号を加える。

五　船舶所有者が法人であるときは、次に掲げる事項

イ　法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第十五項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）又は会社法人等番号（商業登記法（昭和三十八年法律第百二十五号）第七条に規定する会社法人等番号をいう。）

ロ　当該船舶所有者が法人の本店又は主たる事業所であるか否かの別

ハ　内国法人（国内に本店又は主たる事業所を有する法人をいう。以下この号において同じ。）又は外国法人（内国法人以外の法人をいう。）の別

六　船舶所有者が国又は地方公共団体であるときは、法人番号

第十六条各号列記以外の部分中「又は」を「、」に改め、「住所」の下に「（第四条第五号に掲げる事項又は同条第六号に掲げる事項」を加え、同条第一号中「及び住所」を「、住所、第四条第五号に掲げる事項及び同条第六号に掲げる事項」に、同条第二号中「又は住所及び変更の年月日」を「、住所、第四条第五号に掲げる事項又は同条第六号に掲げる事項及び変更の年月日」に改める。

（厚生年金保険法施行規則の一部改正）

第三条　厚生年金保険法施行規則（昭和二十九年厚生省令第三十七号）の一部を次のように改正する。

第十三条第一項第三号イを次のように改める。

イ　法人番号（行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律（平成二十五年法律第二十七号）第二条第十五項に規定する法人番号をいう。以下同じ。）又は会社法人等番号（商業登記法（昭和三十八年法律第百二十五号）第七条に規定する会社法人等番号をいう。以下同じ。）

第十三条第一項第三号ハ中「この号において」を削り、「内国法人以外の法人をいう。」の下に「以下同じ。」を加え、同号の次に次の一号を加える。

四　事業主が国又は地方公共団体であるときは、法人番号

第十三条第三項第一号中「船舶所有者の」の下に「氏名及び」を加え、同項に次の二号を加える。

五　船舶所有者が法人であるときは、次に掲げる事項

イ　法人番号又は会社法人等番号

ロ　当該船舶所有者が法人の本店又は主たる事業所であるか否かの別

ハ　内国法人又は外国法人の別

六　船舶所有者が国又は地方公共団体であるときは、法人番号

第二十三条第一項中「又は」を「、」に改め、「第十三条第一項第三号に掲げる事項」の下に「又は同項第四号に掲げる事項」を加え、同条第三項各号列記以外の部分中「又は」を「、」に改め、「住所」の下に「、第十三条第三項第五号に掲げる事項又は同項第六号に掲げる事項」を加える。

附　則

この省令は、平成二十八年一月一日から施行する。

規　則

○中央労働委員会規則第二号

中央労働委員会は、労働組合法（昭和二十四年法律第百七十四号）第二十六条第一項の規定に基づき、労働委員会規則の一部を改正する規則を次のように定める。

平成二十七年十二月十五日

中央労働委員会会長　諏訪　康雄

労働委員会規則の一部を改正する規則

労働委員会規則（昭和二十四年中央労働委員会規則第一号）の一部を次のように改正する。

第八十五条の五第一項第二号中「電子署名に係る地方公共団体の認証業務に関する法律」を「電子署名等に係る地方公共団体情報システム機構の認証業務に関する法律」に、「電子証明書」を「署名用電子証明書」に改める。

附　則

この規則は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律附則第一条第四号に掲げる規定の施行の日（平成二十八年一月一日）から施行する。

告　示

○法務省告示第六百十八号

左記の者の申請に係る日本国に帰化の件は、これを許可する。

平成二十七年十二月十五日　　法務大臣　岩城　光英

住所　名古屋市緑区相川２丁目32番地
崔香澄　昭和62年10月８日生

住所　名古屋市天白区平針南４丁目325番地
崔一彦　昭和29年８月８日生

金礼子　昭和34年４月12日生

崔里依　昭和59年３月９日生

崔芳雅　平成３年12月24日生

住所　東京都杉並区阿佐谷南２丁目18番10号
孔一貴　昭和60年９月５日生

住所　名古屋市天白区原１丁目2214番地
譚效勇　昭和44年11月29日生

住所　北九州市小倉北区大手町６番14―201号
ムハンマド・シャリフル・イスラム　昭和63年１月５日生

住所　島根県雲南市大東町幡屋266番地
張天沢寧　平成９年９月15日生

住所　兵庫県多可郡多可町中区中村町31番地１
趙海雷　昭和59年８月６日生

住所　埼玉県川口市芝２丁目12番24号
鄭一梅　昭和54年２月７日生

住所　埼玉県和光市白子３丁目31番８―305号
金諄美　平成元年６月２日生

住所　大阪府東大阪市菱屋東１丁目７番４号
高美代子　昭和59年１月30日生

住所　大阪府東大阪市岸田堂西１丁目４番８号
明重男　昭和20年４月14日生

住所　大阪府東大阪市衣摺５丁目14番13号
丁弘吉　昭和36年11月19日生

曺明美　昭和37年２月13日生

丁優香　平成３年３月６日生

丁隆臣　平成５年６月25日生

住所　大阪市生野区**巽中**２丁目６番30―204号
韓尚豪　昭和54年２月22日生

韓信枝　昭和55年９月25日生

住所　大阪府門真市東田町18番24号
宋昌美　平成３年６月１日生

住所　大阪府東大阪市上小阪２丁目５番23号
朴誠二　昭和63年２月18日生

朴成孝　平成６年４月１日生

住所　大阪市東淀川区下新庄４丁目21番D―1402号
金圭峻　昭和63年４月20日生

住所　大阪市西区九条南４丁目１番２号
金美佳　昭和63年７月１日生

住所　大阪府岸和田市並松町24番A―503号
魏灯　昭和59年７月28日生

住所　大阪市天王寺区味原町３番４号
文太淨　昭和33年10月７日生

住所　愛知県知立市南新地２丁目８番地３
高泰佑　平成元年８月13日生

住所　大阪市生野区中川６丁目５番３号
李正楠　昭和32年３月12日生

李尚希　昭和53年11月３日生

住所　大阪市生野区田島６丁目１番４号
朴愛子　昭和54年６月８日生

朴剛之　昭和56年３月27日生

朴啓二　昭和59年２月３日生

朴啓高　昭和61年７月24日生

住所　大阪市住吉区遠里小野２丁目５番12号
金忠則　昭和36年９月17日生

朴美由樹　昭和46年10月25日生

金拓矢　平成７年12月18日生

金瑞季　平成９年４月18日生

金研太　平成11年５月22日生